

急性膵炎発症が生活の質(QOL)に及ぼす影響に関する多機関共同前向きコホート研究
：発症前の就労状況を踏まえた追加解析

◆研究の目的と概要◆

当院では、急性膵炎の発症が患者さんの生活の質（quality of life：QOL）に及ぼす影響について調べています。以前に、当院を含む国内の 18 施設で「急性膵炎発症が生活の質（QOL）に及ぼす影響についての多施設共同前向きコホート研究」を実施したところ、急性膵炎患者さんの約 2 割が長期的な QOL 低下や社会復帰困難を自覚していることが示されました。

本研究では、前回の研究で収集したデータに加えて、急性膵炎発症前の就労状況を新たに収集することで、発症前の就労状況によって社会復帰率が異なるかどうかを検証します。それにより、急性膵炎発症後の社会復帰支援を特に必要とする患者さんの特徴を明確にすることを目指し、今後のよりよい診療を行うことを目的としています。

◆対象となる患者さん◆

- ・ 2018 年 4 月～2022 年 12 月の間に急性膵炎の診断で当院に入院し、「急性膵炎発症が生活の質に及ぼす影響についての多施設共同前向きコホート研究」に登録された症例（登録時に、文書による説明と同意取得を行っています）
- ・ そのうち、急性膵炎発症 3 か月後・12 か月後のうち少なくとも 1 回で QOL を評価できた症例
- ・ ただし、急性膵炎発症前の就労状況が診療録に記録されていない症例は除く

◆研究に使用される情報◆

＜新規に収集する情報＞

- ・ 急性膵炎発症前の就労状況（就労中(常勤) / 就労中(非常勤) / 退職後 / 無職 のいずれか）
- ・ 就労者では職業の内容

＜すでに収集済みの情報＞

- ・ 研究対象者背景：年齢、性別、body mass index (BMI)、急性膵炎の成因・重症度など
- ・ 急性膵炎の治療内容：入院期間、集中治療の有無、外科治療の有無、内視鏡治療の有無、経腸栄養の開始時期など
- ・ 急性膵炎発症前・発症 3 か月後・発症 12 か月後の QoL スコア
- ・ 急性膵炎発症 3 か月後・発症 12 か月後の主観的 QOL、社会復帰状況

◆情報の研究利用開始日◆

2026 年 6 月 1 日以降

◆研究実施期間◆

研究機関の長の実施許可日から 2027 年 3 月 31 日

◆研究方法◆

本研究は過去の診療録（カルテ）等からの情報を利用します。

◆研究代表者◆

氏名：上野 真行

所属：倉敷中央病院 消化器内科

◆情報の提供を行う機関の名称およびその長の氏名◆

東北大学	総長 富永 悌二
大阪赤十字病院	院長 坂井 義治
横浜市立大学	学長 石川 義弘
京都大学	総長 湊 長博
和歌山県立医科大学	学長 中尾 直之

◆共同研究機関の名称及び研究責任者◆

東北大学	正宗 淳
大阪赤十字病院	澤井 勇悟
横浜市立大学	栗田 裕介
京都大学大学院	福田 晃久
和歌山県立医科大学	田村 崇

◆研究資金・利益相反◆

当院では運営費交付金を使用します。

利益相反については、京都大学利益相反ポリシー、京都大学利益相反マネジメント規程に従い、京都大学臨床研究利益相反審査委員会において適切に審査しています。

-
- * 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。
 - * 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。ただし、解析中または、既に学会等で

発表されたデータについては、削除できないことがありますことをご了承ください。

【問い合わせ先】

1) 研究課題への問い合わせ先

所属：京都大学医学部附属病院 消化器内科

氏名：福田 晃久

連絡先（メールアドレス）：ds110559@kuhp.kyoto-u.ac.jp

2) 京都大学の苦情等の相談窓口

京都大学医学部附属病院 臨床研究相談窓口

連絡先（Tel）：075-751-4748

連絡先（メールアドレス）：ctsodan@kuhp.kyoto-u.ac.jp

この研究課題で利用する診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって当該既存情報を用いなければ研究の実施が困難であるとの理由が認められ、倫理的観点及び科学的観点から実施についての承認、また当院院長の許可が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法
（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明